

令和7年度事業報告

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

I. 会議・活動等

◆ 社員総会

令和7年6月30日（定時社員総会）

- 議事
1. 令和6年度決算の承認について
 2. 役員を選任について
 3. 令和6年度事業報告について（報告）
 4. 令和6年度公益目的支出計画実施報告について（報告）
 5. 令和7年度事業計画及び収支予算について（報告）

◆ 理事会

令和7年5月21日（第1回理事会）

- 議事
1. 令和6年度事業報告（案）の承認について
 2. 令和6年度収支決算（案）の承認について
 3. 令和6年度公益目的支出計画実施報告書（案）の承認について

令和7年6月30日（第2回理事会）

- 議事
1. 代表理事（理事長）等を選任について

令和8年3月31日（第3回理事会）

- 議事
1. 令和8年度事業計画（案）の承認について
 2. 令和8年度収支予算（案）の承認について
 3. 令和8年度定時社員総会の日程について
 4. 会員の入退会について
 5. 理事長職務執行状況報告について（報告）

◆ セミナー、シンポジウム等の開催

① OECC「第7回橋本道夫記念シンポジウム」

開催日：令和7年6月30日

場 所：TKP新橋カンファレンスセンター ホール16E
及びオンライン開催（Zoom利用）

テーマ：「日本の都市による国際社会への貢献の可能性」

② 環境省の来年度（令和8年度）概算要求についての説明会

開催日：令和7年10月1日

場 所：OECC会議室

内 容：環境省企画評価・政策プロモーション室長より、環境省の令和8年度概算要求について紹介

③ UNFCCC-COP30 報告会

開催日：令和7年12月18日

場 所：OECC会議室及びオンライン開催（Zoom利用）

④ 技術・交流部会主催セミナー（環境省国際分野における令和8年度予算案について）

開催日：令和8年2月6日

場 所：OECC会議室

内 容：環境省国際脱炭素・インフラ戦略推進室インフラ推進官より、令和8年度環境省予算案における国際分野の施策・取組について紹介

⑤ 第14回 OECC/SUSPCA（一般社団法人持続可能性社会推進コンサルタント協会）
合同セミナー

開催日：令和8年2月17日

場 所：オンライン開催（Zoom利用）

テーマ：サーキュラーエコノミーに関する具体的な取り組みについて

◆ 技術・広報部会

令和7年5月20日（第1回）

◆ 技術・交流部会

令和7年12月18日（第1回）

令和8年2月6日（第2回）

◆ エコアクション21（EA21）活動

「環境への取組を効果的・効率的に行うシステムを構築し、環境への取組に関する目標を持ち、行動し、結果を取りまとめ、評価し、報告するための手法であり、同時に事業者自らと社会の持続的な成長を実現する環境経営を推進する手法」とされるEA21について、ガイドライン（2017年版）に基づいた環境活動に取り組んだ。

◆ 広報活動

令和 5 年度に事務局内に設置した広報担当チーム（TSO：Taskforce on Strategic Outreach）の活動を具体化させ、以下の活動を行った。

（1）ウェブサイトを通じた情報発信

昨年度リニューアルしたウェブサイトを通じて、OECC の活動について、適宜発信を行った。

（2）OECC LETTER の発行

OECC の活動を伝える媒体として昨年度より運用を開始した OECC LETTER を計 4 回発行し、会員、関係省庁及び関係機関等に配信すると共に、内容について OECC ウェブサイトに掲載した。

（3）SNS（OECC X（旧 Twitter）等）を通じた情報発信

シンポジウムや国際会議、部会活動及び職員が関わった事業活動について、SNS を通じて即時性の高い効果的な情報発信を行った。

◆ 会員他に対する情報の提供等

（1）OECC、関係機関等が主催する各種イベント、セミナー、講演会等の案内を行った。

（2）会員から提供された情報等の情報提供を行った。

（3）政府（環境省等）から民間企業に対し発信された海外環境開発分野の公募情報等を案内した。

II. 会員の入退会

退会：公益財団法人北九州国際技術協力協会（令和 8 年 3 月）

（令和 8 年 3 月 31 日現在、総会員数 43）

III. 事業展開

OECC は、世界の脱炭素・持続可能な社会実現に向けた国際社会への貢献を目指し、優先的取組領域の 3 本柱：「A 気候変動」、「B 環境管理・資源循環」及び「C 生物多様性」の各領域において、政策・制度立案支援、調査・分析、案件発掘・形成、人材育成及び国際会議運営等を中心とした業務を下記の通り戦略的に実施した。

1. 統合的アプローチ：持続可能な社会構築に向けた貢献

① 環境インフラ海外展開支援

「環境インフラ海外展開プラットフォーム」(JPRSI) の事務局として、日本の民間企業や地方自治体等様々な主体の知見を活用し、アジア諸国を中心とした途上国への技術移転や投資を促すため、環境インフラ海外展開に取り組む関係者への支援を実施・強化する取組を実施した。関係省庁、地方自治体、民間企業、金融機関、専門家等のネットワーク・マッチメイキング機能を提供し、国際競争入札等の特定課題に関する検討、現地連携チーム（チーム環境）を通じた海外拠点での活動実施に力を入れた。

また、開発途上国において環境インフラ技術の導入を戦略的に進めていくため、制度構築に関する議論・意見交換等上流にあたる公的活動の支援から具体的な技術・設備導入に関わる横断的なステークホルダー間の交流を深める環境ウィークを開催・運営した（日本・マレーシア環境ウィーク等）。

- 「環境インフラ海外展開プラットフォームの運営・管理等業務」（環境省）
- 「国際環境協力及び環境インフラ海外展開推進業務」（環境省）

② 二国間・多国間の環境政策対話等の実施支援

日本とモンゴル、ウズベキスタン等のパートナー国との二国間環境政策対話を通じて公的活動の支援、制度・政策について議論・意見交換を行う政策対話等の実施について支援を行った。

また、日本、中国、韓国の三カ国の協力関係を強化し、北東アジア地域の環境管理において主導的な役割を果たすことを目的に平成 11 年より毎年開催されている、日中韓参加国環境大臣会合（TEMM）について、令和 7 年度のホスト国である中国にて、TEMM26 本会合及びユースフォーラム、三カ国環境ビジネス円卓会議が開催され、三カ国の環境協力を継続していくための支援を行った。

- 「国際環境協力及び環境インフラ海外展開推進業務」（環境省） ※再掲
- 「日中韓三カ国環境大臣会合等支援・広報等業務」（環境省）

③ JICA 支援ユニット活動

JICA における環境管理・気候変動対策分野課題支援ユニットの活動を通じて、気

候変動等の地球環境問題や地域環境管理・資源管理及び循環経済等に関する知見や国際潮流にかかる情報の収集・整理、外部発信資料の拡充、また各種会議の効率的な運営や参考資料の整備等の支援を行った。特に、廃棄物管理と水質汚濁・大気汚染防止等の環境対策を途上国の都市部で推進することにより健全な環境を実現し、途上国の人々の健康と生活環境の保全を実現できる持続可能な社会の構築に貢献することを目的とした「JICA クリーン・シティ・イニシアティブ (JCCI)」の下で、JCCI 国際セミナーの開催支援も行った。

- 「環境管理・気候変動対策分野課題支援業務」(JICA)

2. 主要課題領域における業務展開

A. 気候変動

① 気候変動緩和計画策定・実施促進

パリ協定の下で各国が提出した「国が決定する約束」(NDC)については、今世紀後半のネットゼロ排出を掲げる長期成長戦略(LTS)の策定・更新と併せて、緩和野心が引き上げられると共に、国内における計画の策定・実施面に移行している。

OECC では、国際協力機構(JICA)、環境省等の事業を通じて、ベトナムにおけるNDC 策定・実施のため、主要排出セクターにおけるGHG の測定・報告・検証(MRV)の仕組みづくり、パリ協定に基づくNDC 進捗の管理方法の検討等の技術協力を実施した。また、都市においては、横浜市との都市間連携を通じ、2050年のネットゼロ排出を目指すバンコク都気候変動マスタープラン2021-2030及びエネルギーアクションプランの下で、脱炭素技術導入に向けたプロジェクト形成を実施した。

さらに、JICA の気候変動対策分野における課題対応能力強化支援を目的とした、特定課題調査・分析、広報資料の作成及び改訂、内部向け学習教材の作成を行った。

- 「ベトナム国パリ協定に係る「自国が決定する貢献(NDC)」実施・モニタリング支援プロジェクト」(JICA)
- 「脱炭素社会実現のための都市間連携事業委託業務 バンコク気候変動マスタープランに基づくGHG ネットゼロ排出の実現加速化プロジェクト」(環境省)
- 「気候変動対策分野課題対応能力強化支援業務」(JICA)

② 二国間クレジット制度(JCM)の推進

JCM 制度運営を支援するため、JCM に関する情報発信、案件ソーシング、プロジェクト登録/クレジット発行に向けた審査支援を行った。

情報発信については、パートナー国31か国のJCM に関わる当該国の諸情報の発信、方法論セミナーの開催、ウェビナーやニュースレターを通じた日本政府や関係機関および二国間協議の最新動向についても公表を行った。

ソーシング活動では、インド、ベトナム、フィリピン、バングラデシュ、モンゴル、タイ等で民間 JCM に関する民間企業のクレジット取得に向けた相手国政府との交渉支援や新規案件の発掘を実施した

また、プロジェクト登録・クレジット発行に係る妥当性確認・検証支援業務として、国内外の第三者機関（TPE）の選定・発注および審査の進捗管理を行った。さらに、海外 TPE 拡大に向けて動画等を介して、TPE の魅力や申請要件に関する普及活動を行った。

日本財務省とアジア開発銀行（ADB）が実施している Japan Fund for JCM（JFJCM）の案件組成や技術調査についても、ADB から直接委託を受け、活動を継続しているところ。

民間 JCM の事業開発や方法論策定に係る引き合いが近年増えており、民間企業のそれらの分野でのコンサルティング業務も増えてきている。

- JCM 等の国際炭素市場メカニズムの実践活動・担い手拡大及びネットワーク形成委託業務（環境省）
- JCM を活用した削減吸収取組に係る有望案件ソーシング委託業務（環境省）
- TOD プロジェクトにおける温室効果ガス削減効果に関する調査検討委託業務（環境省）
- JFJCM コンサルティング事業（アジア開発銀行）
- クレジット事業開発コンサルティング（民間企業）

③ 研修等キャパシティ・ビルディングの実施（適応、気候資金）

開発途上国における取組を促進するためには、技術や資金等の支援に加えて、担当者の能力強化が不可欠である。OECC は長年にわたって、気候変動分野での開発途上国政府担当官向けのキャパシティ・ビルディングの取組を担当してきた。

JICA が実施する国別研修や課題別研修についても複数年での研修企画・運営を実施し、国内外の専門家による講義（遠隔でのオンライン講義含む）や関連施設への視察等の手配を行うと共に、OECC 職員自らが講師となり、専門性を活用した講義の実施や、研修員が抱える課題解決のためのアクションプランの作成指導等を担当した。

- 「課題別研修 気候変動への適応」（JICA）
- 「課題別研修 気候資金アクセス強化 -実務家向けの理論と実践-」（JICA）
- 「気候変動対策分野課題対応能力強化支援業務」（JICA） ※再掲

④ 透明性制度構築支援と能力向上

NDC の下での気候変動緩和を進めるため、開発途上国各国においては、事業所レベルの GHG 排出について、我が国の「算定・報告・公表制度」に類する制度や証券

取引委員会の下での義務的な情報開示導入が加速化している。OECC では、環境省「コ・イノベーションのための透明性パートナーシップ (PaSTI)」の下で二国間協力及び日 ASEAN 統合基金 (JAIF) を活用した地域協力の事務局を務め、ベトナム、フィリピン、タイ、マレーシア等の ASEAN 諸国における関連する透明性制度構築・実施、透明性と連動した ESG 投資へのアクセス向上の支援を支援した。また ASEAN 地域各国間での、事業所レベルの GHG 算定・報告制度の調和を模索する議論をアジア開発銀行研究所 (ADB) と展開した。また、ベトナムでは「GHG 排出緩和とオゾン保護に関する政令 6 号 (06/2022/NĐ-CP)」及び同改正政令 119 号 (199/2025/NĐ-CP) に基づき導入が決定した GHG 報告制度実施に向け、JICA 技術協力プロジェクトの下、事業所が活用する電子システム構築の支援を実施した。さらに、国連開発計画 (UNDP) や国連大学 (UNU) を通じ GHG インベントリにかかる能力強化や人材育成にも貢献した。

- 「途上国におけるパリ協定に基づく透明性向上支援委託業務 (PaSTI)」(環境省)
- 「Development and implementation of facility level Measurement and Reporting (M&R) framework for greenhouse gas (GHG) emissions in ASEAN member states (AMS): Phase2」(ASEAN-JAIF)
- 「「ベトナム国パリ協定に係る「自国が決定する貢献 (NDC)」実施・モニタリング支援プロジェクト」(JICA) ※再掲
- 「Strengthen Viet Nam's capacities to manage data flows and report information adequately to fulfil the enhanced transparency framework of the Paris Agreement requirements (CBIT)」(UNDP)
- 「Support Programme for UNU-IAS Post Graduate Degree Specialisation in Climate Action for the Paris Agreement」(UNU)

⑤ フロン対策

環境省が新たに開始した「フロンのライフサイクルマネジメントに関する先進的モデル事業」に関して、事務局として、プログラムの立ち上げ、モデル事業選定・実施に関して環境省の支援を行った。また環境省とモデル事業実施事業者 (ダイキン工業株式会社) と共同で「HFC 冷媒のサーキュラーエコノミー構築に向けた日本・マレーシア/ベトナム間の官民連携協力の全体構想」を策定し関係国政府・関係機関との協議に参画し、新たな協力の開始に貢献した。また、環境省が実施するフロン JCM モデル事業については、方法論整備にかかる作業や、パートナー国政府との間で課題解決とクレジット発行・移転に向けた協議を行うため、中心に環境省・モデル事業者の支援を行った。

「気候と大気浄化に関する国際パートナーシップ」(CCAC) 支援の下で、ベトナムにおける使用済み冷媒の登録と取引のトラッキングのための電子システム導入に

に向けたパイロット活動を開始した。また、マレーシアにおいては、JICA 技術協力プロジェクトの下で、HFC インベントリ策定・強化に関する取組を開始した。国連環境計画（UNEP）・国連工業開発機関（UNIDO）との協力の下で、各国におけるフロンバンクインベントリとフロンのライフサイクルマネジメントにかかる支援プロジェクトを開始した。また、（一社）国際環境研究協会の支援を受け、英文学術会誌「Global Environmental Research」にフロンのライフサイクルマネジメント特集を組み、8本の関連学術論文（うち4本はOECC職員が参画する共同執筆）を発表した。

CCAC のクーリング・ハブにおいては、加藤理事がコ・リード（共同議長）として議論をリードした。

- 「「オゾン層を破壊する物質に関するモントリオール議定書」関連国際会議対応支援業務（環境省／プレック研究所）
- 「フルオロカーボン（フロン）排出削減関連国際協力支援業務」（環境省）
- 「マレーシア国強化された透明性枠組み下での国連気候変動枠組条約（UNFCCC）国家報告書作成のための能力強化プロジェクト」（JICA）
- VN-23-002 Viet Nam - Develop an MRV Framework（CCAC/UNEP）
- Capacity Development Programme on Minimum Energy Performance Standards and Labelling in RAC sector（UNDP）
- International Expert on Ozone Depleting Substance (ODS)（UNIDO）
- Pacific national inventory of banks of and development of a national plan（UNEP）

⑥ 気候資金・脱炭素技術へのアクセス向上支援

途上国における脱炭素社会とSDGs達成に向けたコベネフィットをもたらし、パラダイムシフトを促進していくためには、気候資金と脱炭素技術の動員強化、アクセス向上、スケールアップが重要である。OECCでは、途上国能力強化を目的として、JICA 課題別研修（アジア・大洋州・アフリカ諸国他）を実施したほか、気候資金と脱炭素技術を用いた案件形成を進めた。さらに、UNIDO と気候技術イノベーションに関するプロジェクト設計サービス提供協定を契約し、昨年度まで経済産業省グローバルサウス未来志向型共創等事業を引き継ぐ形で、海洋温度差発電及び海洋深層水利用にかかる事業のさらなる進展に道筋をつけた。

- 「課題別研修 気候資金アクセス強化-実務家向けの理論と実践-」（JICA）※再掲
- 「大洋州地域太平洋島嶼国等における海洋温度差発電および久米島モデル展開に係る情報収集・確認調査」（JICA）
- 「タイ国バンコク都気候変動対策におけるアップストリーム支援に係る情報収集・確認調査」（JICA）
- 「Long-term Agreement（LTA）for the provision of project design on development service primarily in climate technology innovation」（UNIDO）

B. 環境管理・資源循環

① 3R 推進及び循環型社会の構築

資源効率性の向上や循環経済への移行の重要性が高まる中、循環型社会の構築に向けた国際協力の推進にあたり、アジア地域においては、金属資源循環促進に向けた取組の一環として、フィリピンを対象に、サーキュラーエコノミー構築に貢献する金属資源循環や廃電気電子機器（E-waste）管理等に関する政策・制度、課題及びニーズ等の調査・整理を行うとともに、日本のリサイクル関連技術・制度に関する情報共有、関係機関との意見交換等を通じ、持続可能な資源循環システム構築に向けた協力を推進した。

また、アフリカ地域においては、「アフリカのきれいな街プラットフォーム（ACCP）第4回年次会合」の開催支援を通じ、各国政府、国際機関、自治体等による廃棄物管理及び循環経済に関する政策・取組事例の共有、都市間協力の促進及び能力向上等に貢献した。

- 「国際金属資源循環促進業務（フィリピン）」（環境省）
- 「アフリカのきれいな街プラットフォーム（ACCP）第4回年次会合開催支援」（UN-Habitat）

② 国際的な化学物質管理

2020年以降の国際的な化学物質管理のための新たな枠組として採択された「Global Framework on Chemicals – For a Planet Free of Harm from Chemicals and Waste」等の化学物質に関する国内外の動向を踏まえて、化学メーカー等国内事業者の国際的な化学物質対策の対応を推進する「化学物質国際対応ネットワーク」の事務局を担いセミナーの開催やウェブサイト運営を通じて国際的な化学物質の最新動向について情報発信を行った。

また、日中韓三か国の環境協力に基づき実施される化学物質政策対話及び専門家会合について、2025年度は日本がホストとなり、山形での開催にあたり事務局として運営を支えた。

なお、「化学物質国際対応ネットワーク」については2007年に立ち上げたその役割を果たし2025年度を持って活動を終えることとなった。

- 「化学物質管理に関する国際連携推進業務」（環境省）

C. 生物多様性

「昆明・モントリオール生物多様性枠組」（2022年12月合意）は、2030年までにネイチャーポジティブ（30 by 30）および遺伝資源の的確な利益配分を実現することが官民の喫緊のミッションとしている。

[資料2]

これを受け、OECC は、遺伝資源の利益配分のあり方に係る国際取り決めに向け、生物多様性条約締約国会議での経済産業省および農林水産省の国際交渉支援を行った。

ネイチャーポジティブへの対応は金融機関でも活発であり、OECC は、民間銀行から委託を受け、生物多様性復元や保全に資する事業に融資する金融商品開発のための生物多様性マテリアリティ調査（森林、海洋、農業等分野）を実施した。

併せて、民間企業支援として、フィリピンにおけるマングローブ植栽による CSR および炭素クレジット創出に係る基礎調査も実施した。

- 商取引・サービス環境の適正化に係る事業（経済産業省／PwC）
- みどりの食料システム戦略普及・浸透及び遺伝資源の利活用に係る調査委託業務（農林水産省／電通）
- 遺伝資源または DSI に関する調査（国立遺伝学研究所）
- 生物多様性領域におけるファイナンスやビジネスの貢献に関わる国際動向調査（SBI）
- カーボンプロジェクト制度に関する調査及びカーボンクレジットの創出に向けた支援業務（カネパッケージ／新明和工業）

(了)